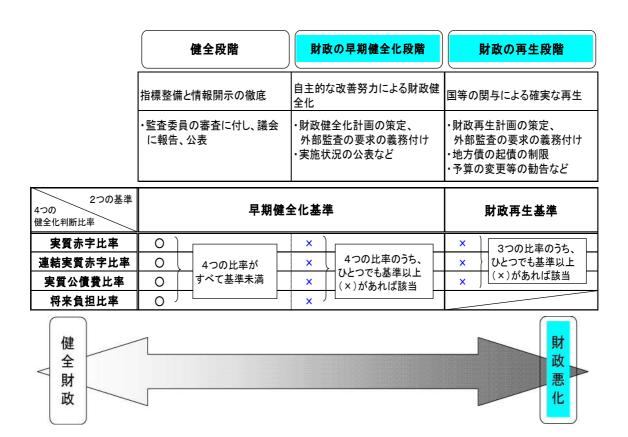
### 平成29年度決算における健全化判断比率の報告について

## 1 4つの健全化判断比率と2つの基準

地方公共団体は、毎年度、4つの健全化判断比率(「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」)を監査委員の審査に付し、その意見を付けて 議会に報告し、公表しなければならない。

この4つの指標と2つの基準(『早期健全化基準』『財政再生基準』)に基づき、すべての自治体を「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の3つに区分することになる。健全化判断比率のうち、ひとつでも『早期健全化基準』以上である場合には、財政の健全化のための計画を定めなければならない。また、「将来負担比率」を除く3つの判断比率のうち、ひとつでも『財政再生基準』以上である場合には、財政の再生のための計画を定めなければならない。

#### 健全度段階のイメージ



## 2 29年度決算における健全化判断比率

### (1) 各比率の意義

### 【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質赤字額(※1)の標準財政規模(※2)に対する比率で、資金不足の大きさを示すもの

#### (※1) 実質赤字額

歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充用した額や支払いを翌年度に繰り延べた額など

#### (※2)標準財政規模

標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税や地方譲与税などの規模

### 【連結実質赤字比率】

一般会計等に国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業 会計を加えた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、全会 計を含めた資金不足の大きさを示すもの

## 【実質公債費比率】

一般会計等が義務的に支出しなければならない公債費や公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率で、この数値が大きいほど借入金などにかかる返済負担が大きいことを示す。

#### 【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、今後 償還することになる地方債の残高や損失補償等を付した地方公社、第三セクターな どの負債、全職員を対象とした退職手当見込額など将来見込まれる実質的な財政負 担の程度を示すもの。この数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高くな ることを意味する。

#### (2) 本区の健全化判断比率

(単位:%)

区分		実質	連結実質	実質公債費	将来負担
		赤字比率	赤字比率	比率	比率
算 定 比 率	H26 年度	_	_	▲0.9	_
	H27 年度	_	_	<b>▲</b> 2. 3	_
	H28 年度	_	_	<b>▲</b> 3. 0	_
	H29 年度	_	_	<b>▲</b> 2.8	_
早期	付金化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財	政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「一」表示となる。また、将来負担比率については、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため比率が算定されず、「一」表示となる。

### 3 算定結果について

平成 29 年度決算に基づき算定した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を 下回り、『健全段階』の位置付けとなっている。

実質公債費比率についてのみ、28 年度決算より 0.2 ポイント悪化し $\triangle 2.8\%$ となったものの、実質赤字比率が 0.25 ポイント良化し $\triangle 3.81\%$ 、連結実質赤字比率が 1.82 ポイント良化し $\triangle 8.77\%$ 、将来負担比率 2.3 ポイント良化し $\triangle 75.1\%$ となり、実質公債費率以外すべての健全化判断比率が改善された。

このように、区財政は着実に改善が続いているものの、今後については、新ホールの 建設や区民センターの改築、高齢化の進展や待機児童対策に伴う扶助費や繰出金の増加 など多くの課題を抱えており、厳しい状況にあることは否めない。

そこで、限られた財源の重点的・効果的な活用に向けて、枠配分額決定方法の見直しや 廃止検討候補事業調査の実施など持続可能な行財政システムの構築を進めている。引き続 き財政健全化の手綱を緩めることなく、全庁一丸となって計画的かつ健全な財政の運営 に努めていく必要がある。

## 4 参考数值

# 豊島区健全化判断比率の推移

(単位:%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1	①実質赤字比率					
	比率	△ 3.11	△ 4.37	△ 3.56	△ 3.81	
	増減		△ 1.26	0.81	△ 0.25	

# ②連結実質赤字比率

比率	△ 5.84	△ 7.56	△ 6.95	△ 8.77
増減		△ 1.72	0.61	△ 1.82

## ③実質公債費比率

比率	△ 0.9	△ 2.3	△ 3.0	△ 2.8
増減	_	△ 1.4	△ 0.7	0. 2

# ④将来負担比率

比率	△ 52.1	△ 85.4	△ 72.8	△ 75.1
増減	_	△ 33.3	12.6	△ 2.3

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の各数値がマイナスの場合、報告値は「-」となるが、上記の表では参考としてマイナスの数値を表記している。